

建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応調書

資料2

地区名：香川

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回までの対応	担当課	今後の対応
香川地区	1	特色あるスポーツ施設の整備推進について	建設計画の重点取組事項である「香川町を中心とする南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備」については、市域全体のスポーツ施設のバランスを考慮する中、各種スポーツ団体や幅広い年齢層の住民の意見を聞く中、計画的に検討を進め、平成21年度末を目途に具体的な整備方針を策定されたい。	市民政策部	スポーツ振興課	香川町と香南町の2つの合併協議会のまちづくりプラン（建設計画）における重点取組事項である「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」については、市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に、合併特例債の活用など財源確保にも留意し、関係する南部3地区の地域審議会や関係スポーツ団体等の意見を聴く中で、庁内で基本的な考え方をまとめ、その後スポーツ振興審議会等の意見も聴き、平成21年度末を目途に具体的な整備方針を取りまとめていきたいと考えています。	スポーツ振興課	香川町と香南町の2つの合併協議会のまちづくりプラン（建設計画）における重点取組事項である「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」については、市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に、合併特例債の活用など財源確保にも留意し、関係する南部3地区の地域審議会や関係スポーツ団体等の意見を聴く中で、本市としての基本的な考え方をまとめました。 その後、平成21年2月4日に香川・香南地区地域審議会に説明いたしましたが、香川地区地域審議会としては、提案された原案を見直し、関係スポーツ団体や市民の意見を取り入れて、適切な施設整備を要望する意見書が同年4月27日に提出されております。 今後、市議会、地域審議会、スポーツ振興審議会、スポーツ関係団体など、幅広く市民の意見をお聴きする中で、本市としての施設整備に当たっての基本的な考え方の内容を確定させ、平成21年度末を目途に基本構想を策定していきたいと考えています。
香川地区	2	保育所の整備および維持管理について	まちづくり戦略計画では、平成22年度に大野、大野東保育所の改築の基本構想を策定することとなっているが、保護者をはじめ地域住民の意見を十分に聞いて当該基本構想の策定を進められたい。また、川東保育所についても、大野、大野東保育所と同様に老朽化が進んでおり、平成22年度以降のすみやかな時期に、同保育所の改築等の基本構想を策定することを要望する。また、これら保育所の改築整備されるまでの間、保育環境を適正に維持するため必要な補修や設備の更新をお願いします。	健康福祉部	保育課	大野・大野東および川東保育所の改築については、今後、懇談会を立ち上げて、保育所整備に係る全体計画を検討する中で、当該保育所の整備についての方向性も含め、検討していきたいと考えています。 また、これらの保育所の改築整備されるまでの間、保育環境を適正に維持するための補修や設備の更新は、必要に応じ適切に対応していきます。	保育課	前回までの対応と同じ。
香川地区	3	道路の整備について	生活基盤となる市道整備（建設計画掲載の26路線）について、地元住民の同意を得ながら、順次、整備を推進されたい。なお、合併後の状況の変化により住民ニーズが低下している路線も想定されるので、今後、整備にあたっては、建設計画を尊重しつつ、これまで以上に整備の必要性や費用対効果を総合的に考慮する中、路線によっては整備の凍結も選択肢の一つに、適切に整備を進められたい。 また、県道三木綾川線バイパスルートについては、早期整備に向け、引き続き県に対し、要望されたい。	都市整備部	道路課 都市計画課	建設計画掲載路線の整備については、26路線のうち、5路線が完了し、5路線で施工中です。今後も、地域審議会や地元関係者等の意見を聴き、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めていきたいと考えています。 県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備ですが、本市では、これまで、このバイパスルートの整備推進について、県に対し強く要望してきたところです。 このような中、去る8月に、このバイパスルートに対する県としての方針が示され、現道の県道三木綾川線における交通量や渋滞状況等の調査・検討の結果、当面の総合渋滞対策として、現道の機能強化を基本に整備を進めるものとし、同バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があり、現時点で検討を進めることは難しく、今後の検討課題として、県道網を補完する地域の生活道路の必要性が示されたものです。 本市においても、これまで香川町と香南町をネットワークする生活基幹道路など、整備代替案について、種々、検討を進めてきたところですが、この方針を受け、今後、この生活基幹道路の整備について、県と協議を行うとともに、県の支援についても、要望していきます。【道路課、都市計画課】	道路課	建設計画掲載路線の整備については、地域審議会や地元関係者等の意見を聴き、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めており、平成20年度までに、26路線のうち5路線が完了し、今年度は、同意が得られている4路線で施工する予定としております。 次に、県道三木綾川バイパスルート（仮称）の整備推進については、これまで県に対し強く要望してきたところですが、昨年8月に、県から方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、現時点で検討を進めることは難しいとの結論とあわせ、県道網を補完する地域の生活道路については、今後の検討課題とされました。 この県の方針を受け、香東川対岸へ渡る際、大きく迂回せざるを得ないという香川町と香南町の地域課題の解消が図られ、県道網の補完にもつなげる生活基幹道路として、市道下川原北線を市道城渡吉光線まで西に470m延伸するため、今年度から道路および香東川橋梁の予備設計に着手する予定です。 また、この市道整備に当たっては、県としても合併を支援する立場から、一定の支援を行う意向が県議会において示されたところであり、今後とも県と密接な連携を取りながら、積極的に取り組んでまいります。
香川地区	4	川東体育館等老朽化施設の修繕等整備について	川東体育館が昭和46年、川東児童館および農村環境改善センターが昭和54年、川東コミュニティセンターが昭和56年に建築され、かなり老朽化してきている。これら施設の耐震補強工事をはじめ、必要な修繕工事を行って適正な維持管理に努めていただきたい。また、隣接する川東体育館、川東コミュニティセンターおよび川東児童館の3施設は、敷地が狭く駐車スペースが極めて乏しいため、車による利便性に支障を来していることから、将来、取壊し整備する施設がある場合は、他の2施設も含め一体的な整備を行って、より効果・効率的な使用形態となるよう整備をお願いします。	市民政策部 健康福祉部 産業経済部	スポーツ振興課 地域政策課 子ども未来課 農林水産課	香川町川東体育館は、旧耐震基準で昭和43年3月に竣工した建物であることから、必要な耐震対策を講ずるため、平成21年度に耐震診断を実施することとしています。 また、将来的には、隣接する他の2施設も含めて、そのあり方について検討していきたいと考えています。【スポーツ振興課】 川東コミュニティセンターについては、平成20年度後半から策定に着手している、合併町の公民館を含めた全市内50施設のうち25施設を対象とする、建物の耐震度や耐久度、設備の老朽度や残存年数等の総合的見地からのコミュニティセンター中期整備方針に基づき、耐震および修繕工事を実施していきたいと考えています。また、隣接する川東体育館、川東コミュニティセンターおよび川東児童館の3施設において、一体的に利用している駐車場の整備等については、将来、取壊し整備する施設がある場合は、他の2施設も含め、より効果・効率的な使用形態となるよう調整・検討を進めていきたいと考えています。【地域政策課】 川東児童館については、現在、必要に応じて修繕工事は実施していますが、今後、取り壊し整備する必要がある場合には、効率的なものになるよう検討していきます。【子ども未来課】 香川町農村環境改善センターについては、耐震診断を含め適切な維持管理を図っていきたいと考えています。【農林水産課】	スポーツ振興課 地域政策課 子ども未来課 農林水産課	香川町川東体育館は、平成21年度に耐震診断を実施する方向で検討しておりましたが、1,500棟あまりの市有施設の中で一定の施設について優先的に耐震診断を実施することとなり、同年度は、耐震診断を見送ることとなりました。今後は、施設の利用状況や老朽度等を勘案した上で、施設の在り方や耐震化の必要性について検討していきたいと考えています。【スポーツ振興課】

建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応調書

資料2

地区名：香川

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回までの対応	担当課	今後の対応
香川地区	5	地域防災体制の整備について	近い将来、東南海・南海地震の発生も予想される今日、安全で安心して暮らせる環境整備のためには、災害、緊急時における消防体制や危機管理体制の整備を進めるとともに、地域住民の防災に対する意識高揚や住民と行政関係機関との連携強化を図ることが重要である。このため、香川町地域における自主防災組織の結成促進等を図るとともに、結成した自主防災組織を中心に、香川町全域が一体となった総合防災訓練を定期的実施することを要望します。	消防局 総務部	予防課 危機管理課	香川町における自主防災組織は、平成20年3月31日現在、6組織であったものが、今年度、新たに48組織、1,700世帯に自主防災組織が結成されたことで、9月1日現在、54組織となり、昨年度に比べて組織率が18パーセントの増加となっています。現在、多くの自治会で結成準備が進んでおり、さらなる結成促進に取り組んでいます。 また、防災訓練の実施は、災害発生時における被害を最小限に止めるために重要である上に、地域住民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の結成促進に繋げる有効な手段であることから、今後、訓練実施について、検討したいと考えています。【予防課、危機管理課】	予防課 危機管理課	前回までの対応と同じ。
香川地区	6	下水道、合併処理浄化槽の生活排水施設の整備について	公共用水域の水質保全と快適な生活環境を創出するため、下水道や合併処理浄化槽などの汚水処理施設について、その施設の有する特性、水質保全効果、建設費や維持管理費の経済性、整備の緊急性などを総合的に勘案して、それぞれ地域の実情に応じた効率的な整備を行う必要がある。高松市の下水道普及率は55.3%（H19.4.1）で、全国平均69.3%（H18.3.31）を大きく下回っており、さらに香川町地域は34.4%（H20.3.31）となっている。これまで香川町地域は下水道等の整備が遅れてきたため、生活排水などの流入により水路、ため池、河川などの汚濁、悪臭が発生しているところがある。今後、経済性、効果・効率性等を十分に踏まえる中、香川町地域における下水道整備の推進と合併処理浄化槽設置の促進を図り、汚水処理人口普及率を高めて環境保全に努めていただきたい。	都市整備部	下水道建設課 下水道管理課	香川地区における生活排水施設の整備のうち、下水道整備については、旧町が策定した下水道計画に基づき、平成17年度からの3カ年で、整備面積約37ha、処理人口約1,400人の整備を行い、下水道普及率は、約6ポイント向上（平成16年度末28.5%から19年度末34.4%）しています。また、合併処理浄化槽については、同期間内で243基の設置に対し助成してきたところです。本市の生活排水対策の基本的な方針となる、「高松市生活排水対策推進計画」については、今年3月に、より実現性のある計画に見直したところであり、この計画に基づき、より効果的に生活排水対策に取り組むこととしています。特に、香川地区においては、今年8月に、新たに145.1haの事業認可区域を拡大し、下水道整備の推進を図るとともに、これまでと同様、合併処理浄化槽の設置促進に取り組み、汚水処理人口普及率を高め、環境保全に努めていきます。【下水道建設課、下水道管理課】	下水道建設課 下水道管理課	香川地区における生活排水施設の整備のうち、下水道整備については、平成17年度からの4カ年で、整備面積約42ha、処理人口約1,600人の整備を行い、下水道普及率は、約7ポイント向上（平成16年度末28.5%から20年度末35.4%）しています。また、合併処理浄化槽については、同期間内で310基の設置に対し助成してきたところです。 特に、香川地区においては、昨年8月に、新たに145.1haの事業認可区域を拡大し、下水道整備の推進を図るとともに、これまでと同様、合併処理浄化槽の設置促進に取り組み、汚水処理人口普及率を高め、環境保全に努めていきます。【下水道建設課、下水道管理課】
香川地区	7	道路の安全対策について	市民の豊かな暮らしを支える生活環境の向上を図るため、特に、生活道路の交通安全施設（信号・歩道など）未整備区間の早期整備をお願いしたい。道路管理者が県である場合は、県に対して、歩道等の未整備区間について調査し通学路の安全対策を講じるよう要望願いたい。	都市整備部	道路課 都市計画課 交通安全対策室	前回、ご要望のありました県道岡本香川線・三木綾川線の歩道整備については、すでに県に対し要望しています。そのうち、三木綾川線については、県の総合渋滞対策の方針として、幹線道路としての通過交通の快適性、自転車・歩行者の安全性を図るため、現道の交差点改良や歩道整備による改善を基本とすると聴いています。【道路課】 交通安全施設の整備については、具体的な要望があれば、現地調査等を行い、関係機関とも協議した上で、適切に対応していきます。【都市計画課交通安全対策室】	道路課 都市計画課 交通安全対策室	県道岡本香川線・三木綾川線の歩道整備については、県に対し要望しており、地権者等地元関係者の協力体制が必要であるが、同意の得られる箇所については、今後、整備について検討すると聴いております。【道路課】 八王子団地自治会長から平成20年6月に香川町浅野1965-19地先交差点の交通安全対策として一時停止規制の要望がありましたことから、高松南警察署、自治会長等と現地調査および協議を行いました。その上で、市から高松南警察署に当該規制の要望を行い、同年10月に一時停止の規制が設置されました。なお、具体的な要望がありましたら引き続き対応します。【都市計画課交通安全対策室】
香川地区	8	農業の振興について（生産基盤の整備）	少子・高齢化の進行や人口減少社会が進む中、農業離れ、農業後継者不足という深刻な問題に直面し、荒廃農地が増加している。地域の資源を有効活用し、安定的な農業経営が確立できるように、農地確保のためにも各種の支援策（例えば、草刈、耕運等の管理助成金等）を講じていただきたい。	産業経済部	農林水産課	遊休農地については、農地の利用集積や農作業の受委託などにより利用増進を図るとともに、JA香川県の「一支店一農場」など集落営農を推進するなど、効率的な農業経営による農地の有効活用を図るほか、中山間地域等直接支払事業や農地・水・環境保全向上対策事業の地域にあつては、交付金等の活用による適切な維持管理を図っていききたいと考えています。また、不在地主等の遊休農地については、農業委員会による担い手のあっせんや紹介等と連携を図るなど、一層の有効活用を進めていききたいと考えています。	農林水産課	前回までの対応と同じ。